

項 目	内 容
認証契約を締結した期日及び認証番号	平成21年3月21日 CE0508037
被認証者の氏名又は名称及び住所	コニシ株式会社 大阪府大阪市中央区道修町1丁目7番1号
認証に係る日本産業規格の番号及び日本産業規格の種類又は等級	J I S A 6 0 2 4 建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂 注入エポキシ樹脂／硬質形／低粘度形／一般用 注入エポキシ樹脂／硬質形／低粘度形／冬用 注入エポキシ樹脂／硬質形／中粘度形／一般用 注入エポキシ樹脂／硬質形／中粘度形／冬用 注入エポキシ樹脂／軟質形／低粘度形／一般用 注入エポキシ樹脂／軟質形／中粘度形／一般用 可とう性エポキシ樹脂
鉱工業品又はその加工技術の名称	建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂
認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地	コニシ株式会社 滋賀工場 滋賀県甲賀市水口町笹が丘1番地12
認証に係る鉱工業品の製造又は加工をする工場又は事業場を識別するための表示事項	—
認証契約の有効期限	—
法第30条第1項又は第31条第1項の表示として表示する事項及びそれに付記する事項並びにそれらの表示の方法	1) 表示事項 ① J I S マーク ② 日本産業規格の番号 ③ 日本産業規格の等級・種類又はその略称 ④ 登録認証機関の略号 ⑤ 認証番号 ⑥ 製造年月日略号 ⑦ 製造業者名又はその略号 ⑧ J I S 表示事項 2) 表示の方法 ① 表示単位は、1容器ごととする。 ② 表示場所は、外面とする。 ③ 表示の方法は、印刷、押印、又は証紙をつける。
認証を行った鉱工業品の個数又は量並びに当該鉱工業品又はその包装、容器若しくは送り状に付されている識別番号又は記号及びその表示の方法	—

認証に係る産業標準化法の
根拠条項

産業標準化法第30条第1項